

令和8年2月3日

令和8年度年間予約確定版のお知らせ

水口スポーツの森

令和8年1月26日にお知らせした後に、修正した箇所は下記のとおりです。

修正は、申請団体からキャンセルの連絡があったものです。これをもって最終確定となります。各団体におかれましては、年間調整へのご協力ありがとうございました。

【多目的グラウンド】

No.136 8/29 高円宮杯 JFAU サッカーリーグ 2026 ○→×

No.137 8/30 高円宮杯 JFAU サッカーリーグ 2026 ○→×

【申請書等の提出について】

○「有料公園施設利用許可申請書」は、利用の属する月の3か月前の月末(5月分であれば2月末日)までに提出をお願いします。なお、4月利用分は、すでに提出時期を過ぎていますので、速やかな提出をお願いします。

○減免については、利用の属する月の2か月前の末日までに提出をお願いします。

なお、甲賀市長・甲賀市教育委員会の後援を理由に減免申請をされる場合は、「有料公園使用料減免(還付)申請書」に「後援等名義使用承認決定通知書」および「大会要綱」を添付して提出をお願いします。この場合、「後援等名義使用承認決定通知書」は、甲賀市長等の決裁事項となり、市役所の事務処理に概ね1か月程度を要するものと想定されますので、余裕を持って手続きをされますようお願いします。